

平成 25 年 7 月 12 日
第 6 回宮城県被災者
復興支援会議配布資料

「第 5 回宮城県被災者復興支援会議」主な発言要旨等

日時： 平成 25 年 4 月 24 日（金）午前 10 時から正午まで
場所 宮城県行政庁舎 4 階 庁議室

- 前回会議の振り返りについて（主にみやぎ地域復興支援助成金に関する意見）
 - ・ 助成金には多くの応募があったと伺ったが、小規模な事業に対する助成制度であれば他にもあるので、本助成金に選考されなかった先には、別の助成金を紹介する等の対応をしてはどうか。
 - ・ 助成金の選考にあたっては、市町村も情報を共有することが重要と考える。県と市町村と支援団体がタッグを組み、例えば、県の助成金の選考事業者の情報を市町村が知らないという状況は避けてほしい。

- まちづくりの進捗状況について
 - ・ 山元町では他市町村に先駆けて災害公営住宅に 18 戸が入居した。今回入居した住民へインタビューしたが、とても喜んでいて。一方で、今でも町外への人口流出が進んでいて、仮設住宅の空きも目立ってきた。山元町では改めて災害公営住宅入居希望等のアンケートを行う予定と聞いており、状況が日々変化していることを痛感する。
 - ・ ハード整備等の基盤整備は県が行い、まちづくりに係る詳細な計画の作成は市町村が行うこととなっている。その際、市町村はまちづくり協議会等での住民意見を当該計画に反映することとなっているのだが、実際には住環境に関する意見（景観、道路等）しか反映されていないように感じる。例えば、南三陸町では仕事がなく人口流出が止まらない状況にあるが、今は我慢して、30 年後に帰郷できるようなビジョンを、時間をかけてでも作りあげることが本当の住民意見ではないか。
 - ・ 全県レベルでも、被災の大きかった沿岸 15 市町と内陸部の市町村とでは、震災復興の意識に温度差が生じている。もっと内陸部の市町村にも（復興状況等を）知ってもらう取組が必要である。
 - ・ まちづくり計画の作成にあたっては、多くの専門家が派遣されている。これ自体はとても良い取組であるが、一番尊重されるべきは住民意見であるということを忘れてはならない。
 - ・ 土木部が作成した資料「復興まちづくり事業カルテ」は、被災住民の生活再建の目安となっており、非常に良い。しかしながら、同資料は専門用語が多く分かりづらい面もあり、市民の言葉に翻訳する機能が必要である。学生にも分かりやすくする等の工夫をして、学校と連携してはどうか。
また、こういった資料は被災者に届くことが重要であり、確実に届けるということに知恵を絞っていただきたい。

- 紅邑氏の情報提供「3 連復の取組」、渡辺氏の情報提供「地域の課題から仕事を生み出す仕組みを創る」を受けた自由討議
 - ・ 現在、宮城県・岩手県・福島県の 3 県の連携復興センターが連携し、情報交換等が行わ

れている。もっと小さな取組として、宮城県内の被災地で活動を行っているNPO等が集う「復興みやぎネットワーク会議」が定期的開催されている。

- 震災復興には、行政・企業・NPO・大学等の多くの機関の連携が必要であるが、それをコーディネートする人材が圧倒的に不足している。地域ごとにソーシャルスキルのある人がいれば、連携は必ずうまくいく。
- 従来までは、商工会議所・農協・自治会等が地域課題を解決するプラットフォームだったのだが、それらは昔決めたことを反復しているだけで、現在はプラットフォームとしての役割を果たしていない。新たなプラットフォームを創り上げるには、地域プロデューサーやその要素を持つ地域のキーパーソンの存在が必要である。現場にはそういった人材がいるので、どのように出てきてもらうかを考えることが必要である。
また、雇用は賃金との比較であるので、地域の担い手となる人材にはお金をかけて引き抜くようなターゲティングも必要である。
- 連携というキーワードで言うと、行政内部の連携が不十分なケースもある。例えば、一部の自治体では災害公営住宅建設の際に、建設部門と保健福祉部門が連携していない。
また、行政だけでなく、農協や商工会議所にも縦割りがあり、連携が不十分である。こうした中で民間（NPOや企業）が阻まれるケースが少なくない。